

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	こども子育て部 子育て相談課	
契約締結年月日	令和6年4月1日	
業 務 名	尾張旭市発達支援連携事業委託業務	
業 務 の 概 要	発達障がい専門分野とする小児科医及び心理職による発達障がい等の子どもの成長発達に関する支援	
契約金額(税込)	1,467,600円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	独立行政法人労働者健康安全機構 旭労災病院	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>本事業は、発達障がい専門分野とする小児科医師による助言や支援を必要とする特殊な事業である。</p> <p>旭労災病院は、専門の医師や心理職の配置により発達障害の診断及び指導体制が整備され、行政と連携して親子への支援体制を構築している市内で唯一の機関である。</p> <p>このことから、旭労災病院を選定した。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、こども子育て部子育て相談課
こどもの発達センターです。